



市民グループが運営する

講座企画

~募集のしおり~

活動の中で培って
きたノウハウを
地域に広げたい!



学んでいることを
他の人にも
伝えたい!

普段の学びや活動を活かして
講座を企画してみませんか?
初めての団体の参加也大歓迎♪
立川市がサポートします

応募できる団体

- 立川市に活動の拠点を置く（代表者および構成員の半数以上が立川市在住・在勤・在学）、サークルやNPO法人をはじめとした市民グループ。
- 1 団体が提出できる提案は、年度にひとつです。
- 開催時期・開催場所が重なる提案については、開催回数の少ない団体の提案を優先します。
- 公平を期すために、1 団体の毎年連続での応募は 4 年までとします。

募集する講座

- 実施時期：令和7年（2025）年6月～令和8（2026）年2月
- 全体テーマ：生涯学習からはじまるまちづくり～学び合い、学びを生かす～
- 1 講座あたりの回数：上限3回
（会場の使用上限が3回まで。「会場の使用可能時間」もご参照ください。）
- 曜日と時間：地域学習館で開催する講座は、火～土の午前・午後
女性総合センターで開催する講座は、月～金の午前・午後・夜間
※いずれも祝日を除く
- 講座要件：次の要件をすべて満たすもの
 - ①市民の学び又は健康の増進、地域づくり等に寄与する内容で、市民の要望や社会の要請等に即したものであること。
 - ②広く市民に開かれた内容で、特定の政党や宗教等に偏らず、かつ、特定少数の利益の追求を伴わないものであること。
 - ③団体・講師と意見が異なる他者を非難・否定する内容を含むものではないこと。
 - ④講座を実施する際に、営利活動や、受講者の個人情報・連絡先（電話番号やメールアドレス、SNS の ID など）の収集を行わないこと。
 - ⑤市の女性総合センターまたは地域学習館を会場として行う講座であること。
 - ⑥実施期間が3か月以内で、回数が3回以内の講座であること。

こんな講座を期待しています

- ① 市民の学ぶ意欲の増進や教養の向上、自己開発等に役立つような講座
- ② これからの社会を考え、地域の課題解決や活性化に役立つような講座
- ③ 郷土を知り楽しむことや、地域コミュニティの醸成等につながるような講座
- ④ 市民の健康や生きがいなどを支える講座

会場の使用可能時間

会場を使用できる時間帯は以下の通りです。準備・片付け（部屋の鍵を返すまで）の時間を含みますので、講座時間の設定の際はご考慮ください。

○午前：9：00～12：00

○午後：13：00～17：00

○夜間：18：00～22：00

※ 午前と午後、午後と夜間のように、会場を連続して確保する場合は、2 回分となります。その際は間の時間も使用することができます。（例： スタッフが 11 時から準備を開始、12 時 30 分に開場、13 時から講座開始など。）

※ 講座実施時間以外で機器の接続等の会場の下見をご希望の場合は会場を確保する必要があります、会場の使用上限 3 回に含みます。

※ においなど時間が経過しないと消えない痕跡が部屋に残る内容の講座は実施時間の次の時間も会場を確保する必要があります、会場の使用上限 3 回に含みます。

実施会場と募集講座

会場を 1 か所ご指定ください。会場によって募集している講座は以下のとおりです。

①地 域 学 習 館：地域における交流のあるもの

地域課題や地域ニーズに合ったもの

②女 性 総 合 セ ン タ ー：公益性の高い分野の啓発を目的としたもの

※ご希望の会場が使用できない場合もあります。事前にご相談ください。

※部屋の定員や使用法などのお問い合わせは、各会場をお願いします。

【女性総合センター・地域学習館の住所など】

場所	住所	TEL
女性総合センター アイム	〒190-0012 曙町2-36-2	528-6872 (生涯学習推進センター)
柴崎学習館	〒190-0023 柴崎町2-15-8	524-2773
西砂学習館	〒190-0034 西砂町6-12-10	531-0431
高松学習館	〒190-0011 高松町3-22-5	527-0014
錦学習館	〒190-0022 錦町3-12-25	527-6743
幸学習館	〒190-0002 幸町2-1-3	534-3076

砂川学習館は休館中のため、令和7年度の実施はできません。

応募方法など

○応募方法：別紙「事業提案書」「団体確認票」に必要事項を記入し、事前に来所日時をご予約の上、女性総合センターアイム1階の生涯学習情報コーナーへ、直接持参によりご提出ください。ご記入の際は別紙の記載例をご覧ください。ご提出の際に、内容に関するヒアリングをさせていただきます。

※地域学習館で実施を希望する場合は、ご提出前に希望する時期に実施が可能かどうかあらかじめ会場の地域学習館にご確認ください。

＜地域学習館の相談時間＞火～金曜日 9～16 時、土曜日 9～11 時（祝日を除く）
（学習館まつり等のイベントにより実施できない時期があります。）

※ご提案後、提案内容の確認・制度説明などのため、打ち合わせをお願いしております。日程は、後日調整させていただきます。

※提案の前のご相談も可能です。

○募集期間：令和7年1月7日（火）～2月7日（金）16時 生涯学習情報コーナー必着

○受付時間：平日 9～16 時（祝日と第3木曜日を除く）

※次の事項にご留意ください。

- ・「立川市社会教育関係団体」または「特定非営利活動法人」として登録されている場合は、「登録番号」または「認証年月日」をご記入ください。ご記入いただいた情報をもとに登録内容を確認させていただきます。
- ・施設の都合等により、開催日時などご提案内容の変更をお願いする場合があります。
- ・対象者に年齢等の条件がある場合は、理由を「その他特記事項」欄にご記入ください。

事業の決定

○企画提案については、打ち合わせ・調整を行った上で、実施を決定し、結果を通知します（日程や会場、補助金については、実施回数の少ない団体を優先して調整します）。

○募集要件を満たさない事業提案については不承認となりますので、予めご了承ください。

○事業の流れは、8 ページの講座開催までの流れをご覧ください。

※最少催行人数は定員の半数とします。開催 1 週間前までに満たない場合は講座が開催できない場合があります。

◆ 実施について ◆

実施費用について

※詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

実施費用に対しては、受講者からの受講料徴収、または市からの事業補助の制度があります。

○実費の徴収：講義等 1 回につき一人 500 円を限度に、受講者から、材料費や資料代などの実費を徴収することが可能です。

○受講料：講義等 1 回につき一人 500 円を限度に、受講者から、材料費などの実費に加え「受講料」を徴収することが可能です。

（18 歳未満の子どもと障害者は減額してください）

○事業補助：公益性が高いと認められる講座については、受講料の徴収にかえて、講義等 1 回につき 10,000 円（最高 30,000 円）を限度に、事業に必要な費用の一部について予算の範囲内で市から助成します。

※補助金の交付は、1 団体につき、過去に交付した分も含めて通算 3 回までです。

事業補助の対象となる講座

多くの参加が見込まれ、学んだ成果が社会や地域に還元されることが期待できるといった、公益的な観点からの効果が得られる学びで、次のいずれかに当てはまるような講座です。

- (1) 人権・平和、環境、男女平等、多文化共生、子育て支援、児童・青少年育成、社会福祉、安全・安心、都市づくり等、社会の要請に応じた公益的なもの。
- (2) 郷土を知り親しむこと、郷土を愛する心及び地域コミュニティの醸成等につながるもの。
- (3) 地域課題の解決や地域の公益的活動を学習面からサポートする講座。
- (4) 有用性の高い保健情報を伝えるもの又は健康保持が特に必要な市民等が学ぶことにより、保健福祉の増進、医療費の削減等につながるもの。

※講座の実施にあたり、国や地方公共団体から別の補助金等を受けている場合は、事業補助の対象となりません。

保育あり講座について

次の要件をすべて満たすもの講座については、受講中にお子さま（1 歳～学齢前）をお預かりする保育あり講座とすることができます。

- ① 1 回の開催時間が 2 時間以内であること。
- ② 受講生募集の際に、対象者を「保育可能なお子さまを子育て中の世代」とする講座であること。

※保育者や保育室が確保できない場合は、保育あり講座とすることができないことをご承知おきください。

※午後や夜間に保育あり講座を開催しても、保育の申込はほとんどありません。

講座の広報について

多くの市民に講座の実施を周知するため、市では以下の広報を行います（複数回の講座の場合は初回の実施日に合わせたスケジュールで1回のみ実施）。

- ① 広報たちかわに受講者募集記事を掲載（講座実施日のおおむね1ヵ月前の号）。
- ② 市ホームページ上の「イベントカレンダー」に講座情報を掲載。
- ③ 講座情報誌「きらり・たちかわ」に受講者募集記事の掲載（講座実施日に対応する号）。
- ④ 講座チラシ（A4）を作成する場合、女性総合センターおよび地域学習館にチラシを配架。
※会場館以外の地域学習館は、配架スペースの都合上配架期間が短くなることがあります。
- ⑤ 生涯学習推進センター公式Xに講座情報をポスト。

※募集開始日の1～5営業日後に投稿（応募が定員の8割に達していない場合のみ）。

実施団体においても、ぜひ独自に広報活動をしてください。ただし、媒体や内容を事前に生涯学習推進センターに事前にお知らせください。

講座チラシの作成について

チラシを作成する際は、以下の内容を必ず掲載してください。

- 「たちかわ市民交流大学 団体企画型講座」と明示
- 「たちかわ市民交流大学」のマーク（画像を提供します）
- 講座の名称
- 講座の開催日・曜日・時間
- 講座の開催場所
- 講座の定員と「申込順」であること
- 申込期間と電子申請用二次元コード
（二次元コードを提供します。「受講者の申込受付について」もご参照ください）
- 費用（受講料や実費を徴収する場合は必須、無料の場合は記載してもしなくても可）
- 持ち物（特にない場合は記載しなくても可）
- 「企画・運営」として団体名
- 会場の地域学習館、または、生涯学習推進センターの電話番号



たちかわ市民交流大学

※チラシを作成する場合は、電子データをご提供ください。上記の内容が正しく掲載されていることを確認いたします。

※講座の内容や講師名、団体の説明、イラストなどは、団体の責任において掲載してください。

※会場の地図を掲載したい場合は、画像データを提供できることがありますのでご相談ください。

※チラシの作成は必須ではありません。

チラシの印刷について

ご希望の場合は、市がチラシの印刷を行うことも可能です。

○200 枚まで無償で印刷し、希望枚数を団体にお渡しできます。

（残りを女性総合センターや地域学習館に配架します）

○黒 1 色印刷、両面印刷可

○カラーペーパーに印刷可（色は在庫の中からお選びいただけます）

カラー印刷をしたい、201 枚以上作成したい等で、団体の負担で印刷していただくことは差支えありません。生涯学習推進センター市民交流大学係にチラシをお預けいただければ配架いたします。配架しない場合でも、2 枚を生涯学習推進センター市民交流大学係にご提出ください。

受講者の申込受付について

講座受講者の申込は、市が窓口となり受付します。

○原則として「立川市電子申請ポータルサイト」に掲載する電子申請フォームによる受付も行います（電子申請フォームは市が作成します）。ただし、インターネットやスマホ操作に関する講座、受講生募集の際に対象者をシニア世代（おおむね60 歳以上）に限る講座の場合は、電話のみの受付とすることも可能です。

○受付開始は、広報たちかわ掲載号以降の営業日の8時 30 分からとなります。

複数の講座の申込が重なる場合は、受付開始日を調整することがあります。

○受付終了は、講座実施日（複数回の講座の場合は初回の実施日）の2営業日前の 17 時までとなります。

○キャンセルや無断欠席を見越し、講座定員とは別に最大受付人数を設定することも可能です。ただし、部屋の定員から講師・スタッフを除いた人数までとします。

○複数回の講座において定員まで申込がなかった場合、団体の責任において受講者の申込受付を継続していただいて差し支えありません。市が窓口となり申込受付を継続することはいたしかねますのでご承知おきください（受講希望者からご連絡いただいても「受付は終了した」と回答いたします）。追加の受講者が発生しましたら市にお知らせください。



講座資料の印刷について

資料代の徴収を行わない講座でご希望の場合は、市が講座資料の印刷を行うことも可能です。

- 講座申込者分+ご希望により 10 部までを無償で印刷し、団体にお渡しします。
- 白色の A4 コピー用紙に黒 1 色で両面印刷します。
- 原稿（電子データ）は資料の受渡希望日（複数回の講座では各回ごとでも可）の 1 週間前までにご提出ください。
- 資料が複数枚の場合でも、クリップやホッチキスで 1 部毎に留める作業はいたしかねますことをご承知おきください。

役割分担

団体主体の運営となりますが、市も必要な支援を行います。

（市民グループ）

- 講座の企画・運営（会場設営や受付も含む）
 - 受講者から受講料・実費の集金
 - 講師との調整
 - チラシの原稿作成
 - 資料等の原稿作成
 - 講師謝礼の支払い
 - 事業報告書の提出
- ※上記に要する経費負担を含みます。
- ※楽曲・書物等の著作権にご留意ください。

（立川市）

- 会場の確保・提供
- チラシの用紙提供および印刷
- 広報たちかわへの掲載やチラシ配架など
- 資料等の印刷（資料代を徴収しない場合のみ）
- 受講の申込受付
- 荒天等で中止の際の申込者への連絡
- 対応可能な範囲での必要な設備・情報の提供

令和 8 年度以降について

団体企画型講座の公募は、令和 8 年度以降の実施について、実施有無を含め公募方法等は未定です。

		市民グループ	立川市
企画募集 令和 7 年 1/7(火)～2/7(金 16 時) 【必着】	事前相談（制度の説明、提案内容など）		
	打ち合わせ（提案内容の確認など）		
事業の調整・会場確保 令和 7 年 2 月下旬	↑ 企画内容の確定 講師との調整 ↓		●会場・機材の確保
事業の決定 令和 7 年 3 月上旬			●打ち合わせ・調整を行った上で、実施を決定し、結果を通知
企画 令和 7 年 3 月		○実施計画書を提出	
補助金の手続き 令和 7 年 5 月以降 （開催の 2 ヶ月程度前）		◇補助金交付申請の提出 ◇補助金請求書の提出	（令和 7 年 3 月議会で予算が承認された場合のみ、補助金交付を行います。） ◆補助金交付決定通知の送付 ◆補助金の概算払い
広報	きらり・たちかわ （季刊 3,6,9,12 月）	原稿を作成（例をもとに作成）	
	広報たちかわ （毎月 10,25 日）	原稿を作成（例をもとに作成）	
	チラシ	○原稿作成 ○200 枚を超える分やカラー印刷の場合は、団体印刷	●原稿確認 ●印刷 ●学習館・アイムに配布
	市ホームページ		●イベントページに掲載
	団体独自の 広報活動	○団体での広報活動 ○媒体や内容を市に知らせる	
申込受付 （開催 1 ヶ月前）		○申込が少ない場合は対策 最少催行人数に満たない場合は、中止になる場合があります。	●市電子申請ポータルサイトにて申込受付
開催準備		○資料等の原稿作成・提出 （資料受渡の 1 週間前まで） ○受講者用領収書の準備	●資料の印刷（白黒両面） ●出席簿、アンケートの準備
当日		○講師対応 ○会場設営 ○受付、集金、司会などの講座運営	●必要に応じて、会場設営等の支援
事業報告 （～終了 1 ヶ月後）		○事業報告書の提出 ◇補助金実績報告書（講座運営に係る収支決算書や領収書を添付）の提出 ◇補助金の精算	●アンケート集計 ●集計結果を送付 ◆補助金交付確定通知の送付 ◆補助金の精算処理

◇◆は事業補助の対象講座のみ発生する作業となります。

記入例

(関係)

立川市教育委員会公募型団体企画型講座 事業提案書

提出 令和 7 年 1 月 31 日

立川市教育委員会教育長 殿

提案者	団体名	***生涯学習研究会			団体の区分
	代表者	住所	立川市曙町2-36-2	☒ 立川市社会教育関係 団体登録団体 (登録番号 ○○○○) ☐ 特定非営利活動法人 (認証年月日 / /) ☐ その他	
		氏名	立川 太郎		
	主な活動内容	生涯学習の研究、普及活動			

記載項目	記 載 欄				
希 望 会 場	公共施設名	☒ (高松) 学習館 ☐ 女性総合センター			
	部屋・教室名	第1教室			
実 施 期 間	令和 7 年 10 月 8 日 ~ 令和 7 年 11 月 5 日				
開 催 時 間 等	曜日	水曜日	時間	午前(午後) 2 時 0 分 ~ 午前(午後) 3 時 30 分	
講 座 名	あなたにあった生涯学習を楽しみませんか ~あなたの周りから生涯学習の“種”を発見~			提案回数	3 回目
				過去の 実施年度	令和5 年度
				講座の自主開催の経験	有・ ☒ 無
担 当 講 師	氏名(フリガナ)	生涯 学 (ショウガイ マナブ)			
	経歴・肩書等	××大学○○学部講師			
応 募 の 動 機	生涯学習の可能性についての研究成果を広く地域の方々に紹介し、生涯学習の普及をしたい。				
講座のねらい	それぞれの個性にあった生涯学習のスタイルを探す。また、生涯学習について考えてもらうことで、全体テーマ「生涯学習からはじまるまちづくり」のきっかけづくりとする。				
参 加 者 へ の 学 習 支 援	☒ 自身の団体活動への参加を呼び掛けたい。 ☐ 受講者同士の団体が立ち上がるならば、活動を支援したい。 ☐ その他()				
講 座 内 容 の 要 旨 (内容を確認し チェックをして ください)	身近な生涯学習の“種”を身の回りから取り出してみ、それをどう継続可能な活動に結び付けていくことができるか、事例などを踏まえながら検討し、個々の生活の場面で参加者に考えてもらう。				
	☒ 講座中に政治活動・宗教活動・営利活動を行わない。 ☒ 講座中に他者を非難・否定しない。 ☒ 講座中に受講者の個人情報・連絡先(電話番号、メールアドレス、SNS の ID など)の収集を行わない。				
講 座 定 員	定員	20 人	主な 対象	生涯学習に興味のある全ての方 ※対象を限定する場合は、その理由もご記入ください。	保育 希望
	最少催行人数	10 人			
プログラム案	プログラム 構成の考え方		講師からの一方的なお話だけでなく、ワークショップや発表の場を設けて、参加型のプログラムを目指す。		
	回	年月日	曜日	テーマ	具体的な実施内容
	1	10/8	水	身近な生涯学習を考える	事例紹介から考える身近な生涯学習
	2	10/15	水	生涯学習の“種”を見つけよう	グループに分かれてワークショップ
	3	11/5	水	私にあった生涯学習	グループごとに発表
必 要 と す る 機 材 ・ 設 備 等	☐ パソコン ☒ プロジェクター(スクリーン付き) ☒ ホワイトボード、又は黒板 ☐ CDラジカセ ☐ DVDプレーヤー ☐ マイク ☐ その他()				

参 加 者 の 意 見 収 集	アンケートの実施時期： ☐ 毎回 ☒ 最終回 ☐ その他()		
	※他にアンケート以外に 下記の方法でも意見収集を行う予定がある。 ☒講座内でのワークショップで ☒講座中又は終了後に ☐その他() } 感想や意見を述べてもらう		
事 業 費 (概 算)	参加者 実費	材料費等実費 300 円／1人 (内容:資料代として初回のみ徴収)	
	内 訳	講師謝礼 <u>8,000 円</u> × <u>3 回</u> = <u>24,000 円</u> ※講師が団体に指導する時の謝礼： (☒ 1時間 4,000 円 ・ ☐ 1回 円 ・ ☐ 1人 円) ☐ その他() そ の 他 <u>10,000 円</u> 程度(内訳 DVD 使用料、講座チラシのデザイン料) 合 計 <u>34,000 円</u> 程度	
		実費以外 の費用 対応	3つの選択肢の中から1つお選びください。 ☐ ①受講料・事業補助ともに希望しない ☐ ②受講料(実費除く)の設定 (円／回)を希望する ☒ ③事業補助を希望する(理由:受講料無料により幅広い受講者の獲得を図りたい) ※補助を利用できない場合 ☒ ①A 受講料の設定(500 円／回) ☐ ①B 開催見送り (理由:) ☐ ①C 団体の負担により実施 * 事業補助希望の場合は、下記も記入してください。
			<事業補助適用要件> ※事業補助の対象は①～④に該当する事業が対象です。下記に該当する番号とその理由をご記入ください。 ①人権・平和・環境、男女平等、多文化共生、子育て支援、児童・青少年育成、社会福祉、安全・安心、都市づくり等、社会の要請に応じた公益的な講座 ②郷土を知り親しむこと、郷土を愛する心及び地域コミュニティの醸成等につながる講座 ③地域課題の解決及び地域の公益的活動を学習面からサポートする講座 ④有用性の高い保健情報を伝えるもの、又は、健康保持が特に必要な市民等が学ぶことにより保健福祉の増進、医療費の削減等につながる講座 該当番号: <u>③</u> 該当内容: <u>地域の公益的活動を学習面からサポートする</u> 該当すると考える理由: 生涯学習を通した、市民の市政参加や、学習活動と地域づくり活動などとの連携を図るきっかけづくりを目指しているため。 以下を確認し、チェックをしてください。 ☒ 当事業を実施するにあたり、国や地方公共団体から別の補助金等を受けません。
そ の 他 特 記 事 項			

※個人情報を含め提案書記載の情報については、団体企画型事業の公募に係る事務以外には一切使用しません。
 ※団体区分で立川市社会教育関係団体登録団体、特定非営利活動法人の欄にチェックいただいた場合は、当該情報を参照させていただきます。



立川市 教育委員会事務局 教育部 生涯学習推進センター
〒190-0012 東京都立川市曙町2-36-2
電話:042(528)6872